



日産婦医会第218号
平成21年10月8日

厚生労働大臣
長妻昭殿

社団法人 日本産婦人科医会
会長 寺尾俊彦

子宮頸がん予防ワクチンの推奨に向けた提言

本会は、女性に起りうるすべての疾患を全身的にサポートできる体制づくりを推進しています。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因で発生することが明らかとなり、その後HPVの感染を予防するワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)が開発され臨床応用可能となりました。

本会では、わが国の若年女性における子宮頸がん発生率の増加と検診受診率の低迷、およびワクチン施策の現状と将来的な出生率向上をも念頭におき、日本小児科学会、日本産科婦人科学会、日本婦人科腫瘍学会の協力を仰ぎ、ワーキンググループを設置して子宮頸がん予防ワクチンの推奨策を検討してまいりました。その結果、今回承認される方向となった子宮頸がん予防ワクチンの速やかな普及を喫緊の課題と捉えて次のとおり提言するものである。

日本産婦人科医会は、母児の健康を守ること、ならびに公衆衛生の観点から子宮頸がんの征圧に向けて、子宮頸がん予防ワクチンの接種を、本提言をもって推奨するとともに、その接種に際しては行政当局に絶大なる支援を要望します。

1. 子宮頸がん予防ワクチンは、HPVに曝露されていない女性において最も効果があるため、第一に接種すべき対象は、11歳～14歳の女児である。接種率を高めるためにも公的負担による接種施策の実施を強く提言するものである。
2. 第二に接種すべき対象は15歳～45歳の女性である。第一の接種対象に比べ、効果はやや低下するが、子宮頸がん予防における費用対効果は高く、公的支援による接種を推奨するものである。
3. 妊婦に対する臨床データは十分でないため、妊婦への接種は避けるべきである。
4. 現時点では費用対効果の観点から男性への接種は推奨しない。
5. ワクチンが導入された後、ワクチン接種率およびその効果等を検証すべきである。
6. 子宮頸がん予防ワクチンの導入後であっても、子宮頸がん検診は継続して行うべきである。このワクチンはすべての子宮頸がんを予防できるわけではなく、子宮頸がん検診は今後も極めて重要であり、検診受診率の向上を目指した不断の努力を続けなければならない。
7. 子宮頸がんの征圧を目指し、学校、家庭、地域等での疾患啓発と検診受診率の向上、ならびにワクチン普及に向けた更なる取り組みを推奨する。

(付記)

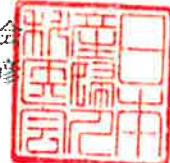
- *子宮頸がん予防ワクチンは非感染性のワクチンであり、接種による感染の恐れはない。
- *子宮頸がん予防ワクチン接種に関連する重篤な有害事象はほとんど見られないが、思春期女児では接種時および接種後の失神発作等に対して慎重な観察と対応が望まれる。

W

日産婦医会第218号
平成21年10月8日

厚生労働省 健康局
局長 上田博三 殿

社団法人 日本産婦人科医会
会長 寺尾俊彦



子宮頸がん予防ワクチンの推奨に向けた提言

本会は、女性に起りうるすべての疾患を全身的にサポートできる体制づくりを推進しています。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス(HPV)の感染が原因で発生することが明らかとなり、その後HPVの感染を予防するワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)が開発され臨床応用可能となりました。

本会では、わが国の若年女性における子宮頸がん発生率の増加と検診受診率の低迷、およびワクチン施策の現状と将来的な出生率向上をも念頭におき、日本小児科学会、日本産科婦人科学会、日本婦人科腫瘍学会の協力を仰ぎ、ワーキンググループを設置して子宮頸がん予防ワクチンの推奨策を検討してまいりました。その結果、今回承認される方向となつた子宮頸がん予防ワクチンの速やかな普及を喫緊の課題と捉えて次のとおり提言するものである。

日本産婦人科医会は、母児の健康を守ること、ならびに公衆衛生の観点から子宮頸がんの征圧に向けて、子宮頸がん予防ワクチンの接種を、本提言をもって推奨するとともに、その接種に際しては行政当局に絶大なる支援を要望します。

1. 子宮頸がん予防ワクチンは、HPVに曝露されていない女性において最も効果があるため、第一に接種すべき対象は、11歳～14歳の女児である。接種率を高めるためにも公的負担による接種施策の実施を強く提言するものである。
2. 第二に接種すべき対象は15歳～45歳の女性である。第一の接種対象に比べ、効果はやや低下するが、子宮頸がん予防における費用対効果は高く、公的支援による接種を推奨するものである。
3. 妊婦に対する臨床データは十分でないため、妊婦への接種は避けるべきである。
4. 現時点では費用対効果の観点から男性への接種は推奨しない。
5. ワクチンが導入された後、ワクチン接種率およびその効果等を検証すべきである。
6. 子宮頸がん予防ワクチンの導入後であっても、子宮頸がん検診は継続して行うべきである。このワクチンはすべての子宮頸がんを予防できるわけではなく、子宮頸がん検診は今後も極めて重要であり、検診受診率の向上を目指した不断の努力を続けなければならない。
7. 子宮頸がんの征圧を目指し、学校、家庭、地域等での疾患啓発と検診受診率の向上、ならびにワクチン普及に向けた更なる取り組みを推奨する。

(付記)

- *子宮頸がん予防ワクチンは非感染性のワクチンであり、接種による感染の恐れはない。
- *子宮頸がん予防ワクチン接種に関連する重篤な有害事象はほとんど見られないが、思春期女児では接種時および接種後の失神発作等に対して慎重な観察と対応が望まれる。